

導体制を充実する。

## 第2項 教職員組織

### 1. 現状と課題

#### (1) 教員配置

盲、聾、養護学校（県立，市立）の教員数について，昭和51年度は盲学校54人，聾学校87人，養護学校206人，合計347人となっている。

この盲、聾、養護学校全体の教員数の推移を昭和41年度から昭和51年度までにおいてみると，年々上昇傾向にあり，特に，昭和48年度以降は急激に上昇している（図2-5-10）。

盲、聾、養護学校全体の教員数が急激に増加したのは，養護学校の新設及び学級数の増加によるものである。

次に，標準法定数に対する本県の盲、聾、養護学校教職員定数についてみたのが表2-5-13である。

この標準法定数に対する校長，教員等の充足状況は，盲学校，聾学校合わせて97.1%，養護学校92.3%，盲、聾、養護学校全体で94.2%となっている。

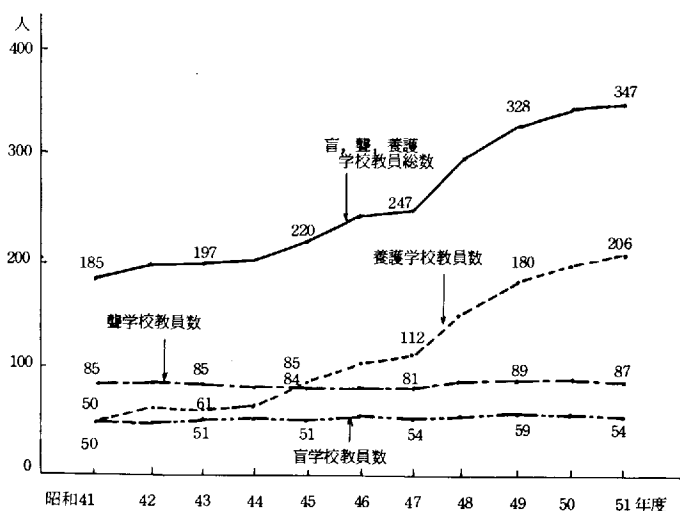
また，実習助手についてみると，盲学校，聾学校合わせた標準法定数は10人に対し，5人の配置となっている。

なお，養護学校の実習助手は，標準法定数2人に対し，条例定数には計上されず未配置となっている。

次に，盲、聾、養護学校1学級当たりの教員数の状況を昭和41年度から昭和51年度までの推移をみたのが図2-5-11である。

盲学校，聾学校，養護学校ともに，年々上昇傾向にあり，特に，盲学校，聾学校の伸びが著しく昭和51年度の1学級当たりの教員数は2人台の配置となっている。

図2-5-10 盲、聾、養護学校教員数の推移



注：1. 「学校統計要覧」(昭41～昭51)による。

2. 養護学校教員数は県立，市立を合わせた教員数である（以下の教員数も同じ）。

表2-5-13 盲、聾、養護学校教員定数

(単位：人，%)

職名	項目	条例定数		標準法定数		充足率	
		数	率	数	率	率	率
校長及び教員等	盲、聾学校	136	340	140	361	97.1	94.2
	養護学校	204		221		92.3	
実習助手	盲、聾学校	5	5	10	12	50.0	42.7
	養護学校	0		2		0	

注：1. 「高等学校教育課調査」，「義務教育課調査」(昭51)による。

2. 充足率 = (条例定数) ÷ (標準法定数) × 100